

日本DNA多型字会 字会員向けアンケート

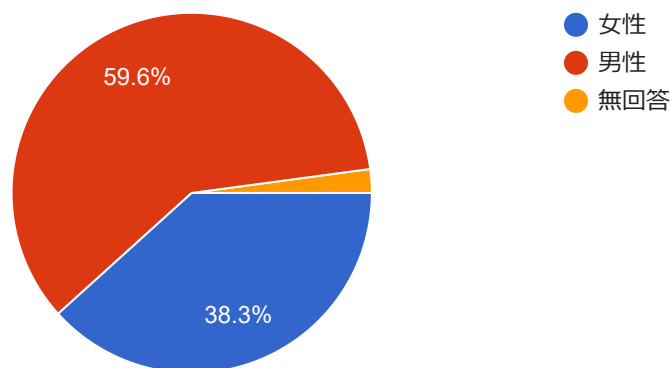
47 件の回答

[分析を公開](#)

1. 性別

[コピー](#)

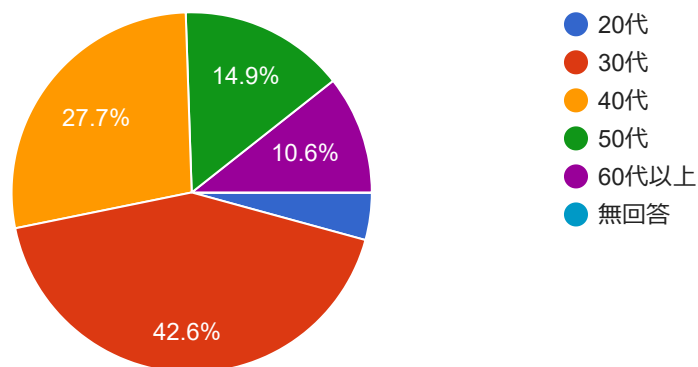
47 件の回答



2. 年齢

[コピー](#)

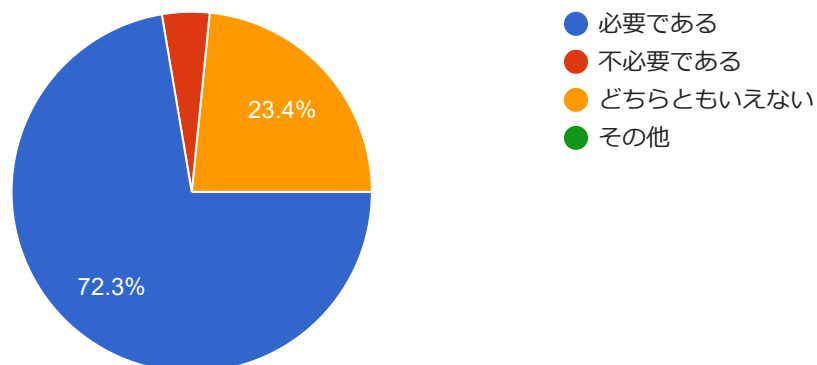
47 件の回答



3. 学会会場での託児所設置について

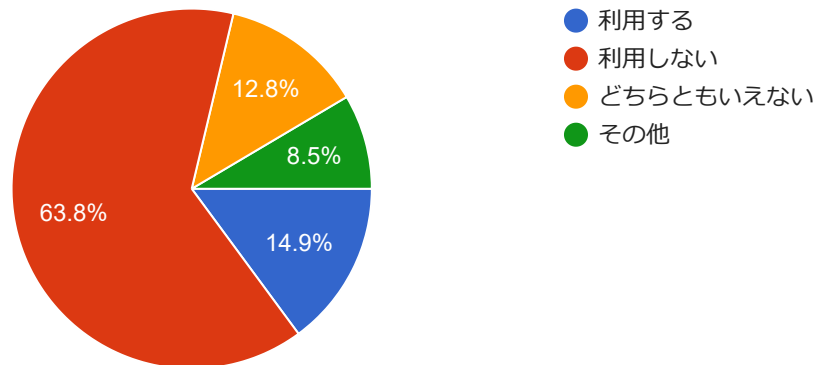
[コピー](#)

47 件の回答



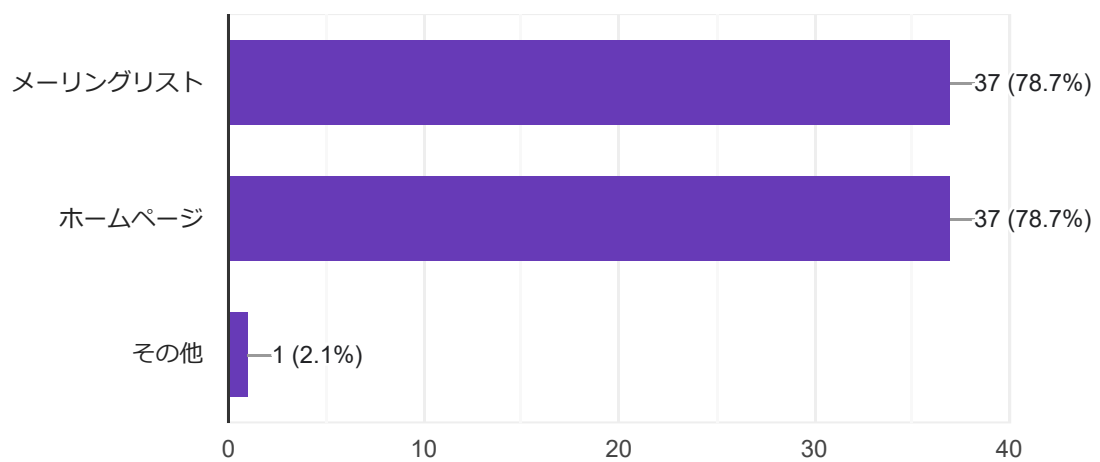
4. 次の学会で託児所が設置されたら利用しますか

47 件の回答



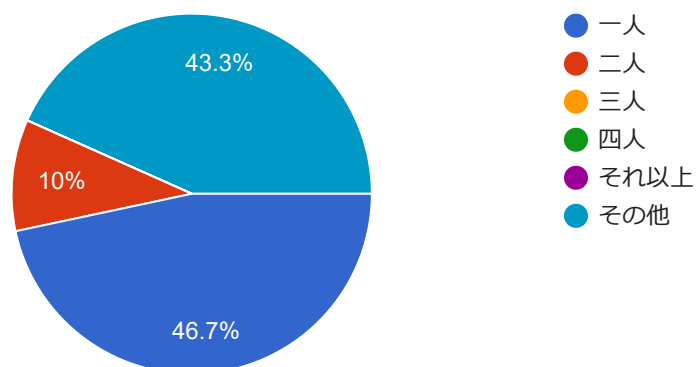
5. 託児所の周知方法について（複数回答可）

47 件の回答



6. ご利用になられる場合のお子様の人数

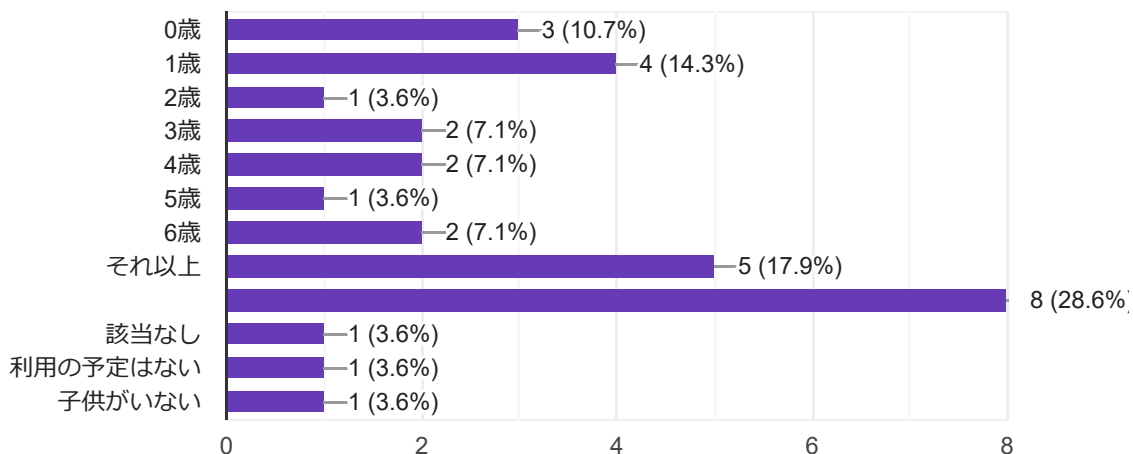
30 件の回答



7. ご利用になられる場合のお子様の年齢（複数回答可）

コピー

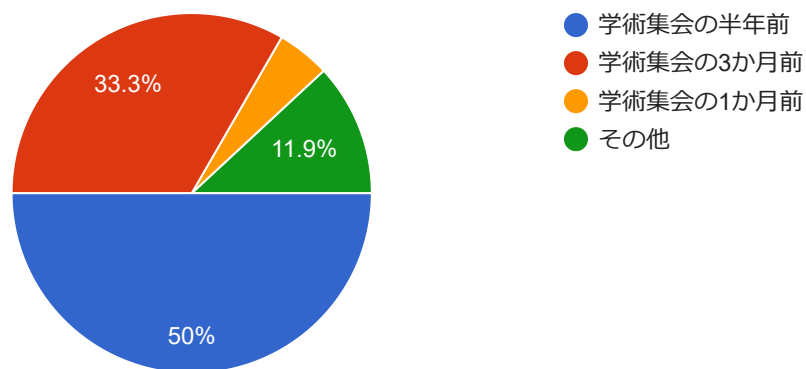
28 件の回答



8. 託児所設置を案内するタイミングについて

コピー

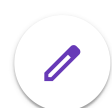
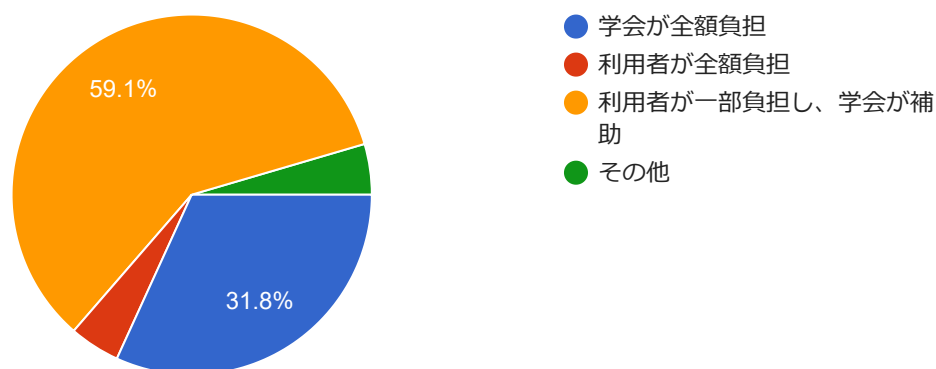
42 件の回答



9. 費用負担について

コピー

44 件の回答



10. その他 自由にご意見をお書きください

9件の回答

今回すぐというわけではないのですが、女性の活躍の場とするために今後必要不可欠かと思えます。費用については現状では男性より女性の方の利用が多いことが想定されますので、利用者よりも趣旨を会員に説明した上で学会参加費に上乗せするなどを検討されても良いかと存じます。

オンラインでも参加できると、育児しながら気軽に聴講できるのでオンラインとの同時開催も検討してほしいです。

託児があれば参加、なければ不参加とするので、設置案内は演題登録時に明らかになっていないと、演題取り下げになってしまう。費用は、学会全額負担が有難いが、学会設置の託児所ならば研究費から支出できるので、受益者負担でも良いと思えます。とにかく託児年齢不問の託児施設があることが大事です。

他学会も開催しており、女性の研究者も多いことから開催に同意します。利用をするかしないかは希望確認でよろしいかと。

基本的に職務としての出張に子は帯同しないため、個人的には不要だが、大学や学生、その他機関の先生方には必要とされている方もいるかもしれないため、希望者がいた場合は設置を検討すべきと思えます。

子どもがいる事を理由に学会に参加できないと諦めていました。託児所を設置していただけるのと他県での開催でも気兼ねなく参加できるのでぜひ実現していただきたいです。

法医学分野の会員です。私自身は託児が必要な子はありません。数年前から法医学会総会等では託児所設置が始まりました。利用者は多くはありませんが、昨今の時代は必要なことかと思えます。聞くところ業者に依頼で場所・保育士の確保等、利用者が少なくても比較的高額となるようで、受益者として利用者が全額負担では高額となることが予想されます。一方、各回毎の会計で賄う場合は、運営費を圧迫するので、学会からの補助が必要かもしれません。また、案内のタイミングは、演題を出す出さないに関わるので、演題募集の第一報にはアナウンスを入れられたら良いのではないかと思います。

託児所が設置されていると学会に参加しやすくなります。特に半年ほど前にお知らせくださると、参加するかしないかの目安になるので有難いです。3か月前ですと直近なのでそこから参加を決めて宿泊交通手段の確保...となると忙しく、参加を見合わせる方もいるかと思えます。費用負担は正直どちらでもいいですが、持参品が少ないと持ち物が少なくて済むので助かります。託児所にレトルト幼児食や粉ミルクやタオルを置いておいて、各自必要な人はその場で購入する、というのも手ではないでしょうか。
御考慮の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

他の学会には休会制度があり、退会せずとも育児休業中年会費等を免除してもらえました。本学会にも育児や介護で離れる際の休会制度があるといいと思えます。